

追加オークションで調達を見込む供給力の扱いについて

2026年5月27日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

※本検討会は、資源エネルギー庁と電力広域的運営推進機関の共同事務局により開催している。

1. はじめに
2. これまでの検討の経緯
3. 今後の供給力確保に関する国の審議会の検討状況
4. 容量市場の2025年度包括的検証
5. 市場退出状況および応札状況
6. 今後の「追加オークションで調達を予定している供給力」の扱いについて
7. 最後に

- 2025年度容量市場の包括的検証において、Call for Evidenceで収集した事業者意見や国の審議会での議論も踏まえ、**供給曲線に加算する供給力**などについて検証を行った。
- **供給曲線に加算する供給力**の内、「**メインオークションにおいて事前に加算している追加オークションで調達を予定している供給力（H3需要の2%分）**」について、老朽火力の廃止が進んでいる足元の実態などを踏まえると、早期かつ確実に供給力を確保する観点から、**供給曲線に加算する供給力の適切な評価・設定が重要**であることを、検証報告書で示した。
- 本日は、「**追加オークションで調達を予定している供給力（H3需要の2%分）**」の扱いについて検討を行ったため、ご意見をいただきたい。

2. これまでの検討の経緯

次回メインオークションに向けた検討について

- 第110回制度検討作業部会において、次回メインオークションに向けた検討を進めるにあたり、より多くの供給力を確保する観点から、「追加オークションで調達を予定している供給力の見直し」について検討を進める方向性が示された。

第110回制度検討作業部会資料より
(2026/1/23)

【参考】 容量市場における供給力確保向上に向けた方策案（1）

大分類	中分類	小分類	現在の仕組みや見直し内容の概略
応札前	募集量の拡大	需要最適化	<ul style="list-style-type: none"> 目標調達量のベースとなる需要は、全国H3需要に基づき算定 目標調達量を増やす方策を導入する場合は、分断処理による追加・減少の仕組みへの影響も考慮
		厳気象・稀頻度リスク分の最適化	<ul style="list-style-type: none"> EUEによる需給バランス評価について、月を前半・後半等に細分化することでより合理的な評価を実施
		追加設備量の見直し (停止1.9ヶ月の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 補修調整の複雑化・困難化の状況を踏まえ、年間計画停止可能量及び追加設備量の見直しについて検討
		FIT電源の期待容量	<ul style="list-style-type: none"> 最新のFIT電源の事業認定情報等から集計した期待容量を算定
		追加オークションで調達を予定している供給力の見直し	<ul style="list-style-type: none"> メインオークションでは、追加オークションでの調達を見込み、H3需要の2%分を控除して目標調達量を設定 ただし、メインオークションで非落札となることで、電源の休廃止に向けた検討が進むことが想定され、追加オークションのタイミングで必要な供給力を確保できなくなるおそれ こうした状況も踏まえ、メインオークション時点の控除の考え方についての見直しを検討
	容量市場外の見込み供給力の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場では、「容量市場外の見込み供給力控除量」として、（自家発等の）一定の蓋然性のある供給力120万kWを、目標調達量の算定の際に考慮。この水準について、必要に応じた見直しを検討 	
応札量の維持・拡大	最低応札容量の変更	<ul style="list-style-type: none"> 応札可能容量の変更（「1,000kW以上」や「電源別の要件」等の見直し） 応札要件を変更することで、応札容量が増加することも想定されるが、供給力の確保という観点からは効果が限定的である可能性。また、制度の運用可能性の観点では懸念もあり、慎重な議論が必要 	
	複数年約定の検討	<ul style="list-style-type: none"> 複数年約定を発電事業者が選択可能にすることで、事業の予見性を高め、新設電源投資の後押しをする効果等が考えられる。また、既設電源の発電事業における予見性を高める効果も期待されるところ ニーズ把握、海外事例の調査を行いながら、効果等を踏まえて検討 	

2. これまでの検討の経緯

現在の設定に関する振り返り

- 2020年度メインオークションの約定結果の公表後、国の審議会および本検討会において、今後の供給力の確保に関して複数回にわたり議論が行われた。
 - 制度検討作業部会（第42回、43回、44回、45回、47回、48回）、本検討会（第27回、28回、29回、30回）等で議論
- 議論の結果、供給曲線に加算する供給力の内、「メインオークションにおいて事前に加算している追加オークションで調達を予定している供給力（H3需要の2%分）」の扱いについては、**発動指令電源で1%、安定電源で1%を基本としつつ、追加オークションで計2%を調達すること**と整理された。

<第4次中間とりまとめより抜粋（2021/6/14）>

- これまで、**容量市場は適切な供給信頼度の維持を図るために、予め必要な供給力を確保する手段**として議論してきた。他方で、**4年前には稼働が見通せないが、実需給が近づくと稼働が見通せる電源も存在する**。例えば、自家発電設備や原子力については、4年前には稼働の見通しがなかったものの、1年前には、稼働の見通しが立ち、容量市場への参加が可能になっていることもありえるものと考えられる。また、DRについても、実需給が近づけば近づくほど、容量市場への参加の可能性が高まるものと考えられる。**そのような供給力を確保するためにも、メインオークションでは全量を調達せずに、追加オークションで調達することも考慮すべきといった意見**があった。
- 複数回にわたる議論の結果として、実需給年度の直近まで、稼働を見通せない電源等にも取引の機会を与えるため、追加オークションでの調達を前提とする案が妥当であると考え、具体的には、DRの増加が期待されること、自家用発電設備の容量市場への参加や未稼働原子力の稼働などにより、**一定の供給力の確保が期待できることを考慮し、H3需要の2%分をメインオークションの調達量から減少させた上で、追加オークションで調達することとした**。また、追加オークションでの調達量については、**発動指令電源で1%、安定電源で1%を基本**としつつ、需要や供給力変動、実需給年度の2年前に実施される発動指令電源の実効性テストの結果等を踏まえた上で、追加オークションで調達する量を決定することとした。
- なお、**メインオークションで非落札となった電源が追加オークションを待たずに退出するリスク**が考えられ、容量市場が実需給年度を迎え、本格的に運用が開始されるまでの電源の退出防止策については、別の委員会とも連携をして、今後具体的な方策に向けて更なる検討を深めていくこととした。

2. これまでの検討の経緯

第4次中間とりまとめ以降の議論

- 第63回制度検討作業部会において、落札電源が市場退出することにより、追加オークションに参加する電源等が不足する兆候が確認された場合には、供給力確保の在り方などについて検討が必要であることが示された。

追加オークションについて（2 / 2）

第63回制度検討作業部会より
(2022/3/16)

- 将来、追加オークションを開催する時点で十分な電源が存在しないということであれば、当初より追加オークションにおいて供給力の一部を確保することを前提とするのではなく、まずはメインオークションで全量を確保することが考えられる。
- しかしながら、現時点では実需給期間の開始前であり、過去実施したオークションで落札した電源がどのような場合に退出するか確認していく段階である。そのため、追加オークションの位置づけを変更する合理的な理由がないことから、来年度オークションについては、今年と同様に2%分を追加オークションで調達することを前提としてメインオークションの調達量を設定することとしてはどうか。
- なお、老朽化した電源が多数応札している中、不落となった電源が一般的に休廃止の判断をすることは安定供給の観点からは潜在的なリスクであり、いつ顕在化してもおかしくない。一定規模の電源の新設が継続して行われないう状況下で、必要な供給力を確保する観点から、2%分を追加オークションで調達することを前提とする仕組みの在り方については、次年度以降も必要に応じて検討を行うこととしてはどうか。
- また、過去実施したオークションで落札した電源が退出することなどにより、追加オークションに参加する電源等が不足する兆候が確認された場合には、退出ペナルティの見直し、要否を含めた供給力確保の在り方や他の制度での手当を検討していくことが必要となると考えられる。

2. これまでの検討の経緯

(参考) 国の審議会における2%の控除に係る議論

第47回制度検討作業部会より
(2021/3/1)

供給力の管理・確保に関する論点

- 供給力の管理・確保については、これまで様々なご意見をいただいております。第45回の本部会においては、メインオークションでの調達量について多くのご意見をいただきました。
- これまで、容量市場は適切な供給信頼度の維持を図るために、予め十分な供給力を確保する手段として議論してきた。
- 他方で、4年前には稼働が見通せないが、実需給が近づくと稼働が見通せる電源も存在する。
- 例えば、自家発電設備や原子力については、4年前には稼働の見通しがつかなかったが、1年前になると、稼働の見通しが立ち、容量市場への参加が可能になっていることもありえるものと考えられる。
- また、DRについても、実需給が近づけば近づくほど、容量市場への参加の可能性が高まるものと考えられる。
- 一方で、仮に目標調達量を分割して追加オークションを行う場合は、安定供給に必要な供給力確保へのリスクを高めることにもつながるものであり、そのリスクを軽減する何かしらの手当が別途必要になるのではないかと考えられる。
- 従前のメインオークションで目標調達量全量を確保する方法に加え、追加オークションと分割して実施する方法について、比較を行いつつ、具体的な対応の方向性についてご議論いただきたい。

2. これまでの検討の経緯

(参考) 国の審議会における2%の控除に係る議論

第47回制度検討作業部会より
(2021/3/1)

具体的な方向性（メインオークションにおける調達）（案）

- これまでの議論を踏まえると、従前のメインオークションで目標調達量（112.6%）全量を確保する方法に加え、追加オークションと分割して実施する方法が考えられるのではないか。
- 一方で、容量市場には「実需給期間に必要な電源の量をあらかじめ示し、過度な退出を抑制」する役割があるため、オークションを分割した場合、その機能の一部を失うため、どのように手当を行うか、その別途の手当の必要性も含めてあわせて考えていく必要があるのではないか。

	A案	B案
概要	メインオークションで全量を確保 (需要想定の変化や市場退出の度合いなどによって追加オークション実施が判断される)	・追加オークションでX%を確保 ・非落札となった電源の退出、1年前に供給力が顕在化しないリスクに対応するため、何らかの手当てを措置
メリット・デメリット	・4年前に供給力の確保が可能。 ・ <u>1年前に顕在化する可能性のある電源（例：自家発、未稼働原子力）が手当てされていない</u>	・1年前の追加オークションで顕在化した供給力があつた場合は、確保が可能。顕在化した供給力が安価であれば、総調達コストを減らすことができる。 ・追加オークションの結果等によってはコスト増となる可能性も考えられる。 ・ <u>4年前に落選した電源は、1年前まで予見性がないため、休廃止が進むリスクがある。</u>

2. これまでの検討の経緯

(参考) 国の審議会における2%の控除に係る議論

第48回制度検討作業部会より
(2021/3/26)

具体的な方向性（メインオークション/追加オークションにおける調達）

- 4年前には稼働が見通せないが、実需給が近づくと稼働が見通せる電源が存在しうる（例えば、自家発やDR、未稼働の原子力）。
- そのような供給力を確保するためにも、メインオークションでは全量を調達せずに、追加オークションで調達することも考慮すべきといったご意見があった。
- 実需給年度の至近まで、稼働を見通せない電源等にも取引の機会を与えるため、追加オークションでの調達を前提とする案が望ましいのではないか。
- 具体的には、DRの増加が期待されること、自家用発電設備の容量市場への参加や未稼働原子力の稼働などにより、一定の供給力の確保が期待できることを考慮し、来年度オークションにおいては、H3需要の2%分をメインオークションの調達量から減少させた上で、追加オークションで調達することとしてはどうか。
- また、追加オークションでの調達量については、発動指令電源で1%、安定電源で1%を基本としつつ、需要や供給力変動、実需給年度の2年前に実施される発動指令電源の実効性テストの結果等を踏まえた上で、追加オークションで調達する量を決定することとしてはどうか。
- なお、メインオークションで非落札となった電源が追加オークションを待たずに退出するリスクが考えられ、容量市場が実需給年度を迎え、本格的に運用が開始されるまでの電源の退出防止策については、別の委員会とも連携をして、今後具体的な方策に向けて更なる検討を深めていく必要がある。

3. 今後の供給力確保に関する国の審議会の検討状況

電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WGとりまとめ

- 第8回電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WGにおいて、これから当分の間、電源移行の過渡期を迎え、今後2030年代初頭にかけて、高需要期における電力需給は予断を許さない厳しい状況が続く可能性を示しながら、今後の供給力の確保策に関する議論が行われた。

【追加検討事項】 供給力確保に向けた方策

【追加検討事項】 供給力確保に向けた方策（1/3）

第8回 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WGより
(2025/5/10)

【背景】

- 2026年夏季の電力需給見通し（速報値）は、同年8月の東京エリアの予備率は0.9%（今年度比▲6.3%）と非常に厳しい。今後、電力需要の増加が見込まれる一方、非効率な石炭火力を中心として電源の休廃止に向けた検討が進み、長期脱炭素電源オークションを活用したLNG火力等のリプレースに先立つ一時的な供給力の減少も見込まれる。
- こうした状況を踏まえ、これから当分の間、我が国は、電源移行の過渡期を迎え、今後、2030年代初頭にかけて、特に夏冬の高需要期における電力需要は予断を許さない厳しい状況が続く可能性がある。
- 引き続き安定供給に必要な水準の供給力を確保できるよう、容量市場や予備電源等の既存の仕組みの見直し、短期の追加供給力調達の内実を含め、必要な供給力確保に向けた新たな方策の検討が必要。
- 本年10月31日の第3回小委において、上記の課題が示されたため、本WGにおいて、当初の検討事項に加えて供給力確保に向けた新たな方策についてご議論いただいた。

【対応の方向性】

- 上記を踏まえ、これまでの供給力確保策を振り返り、次の3点について、関係審議会や電力広域的運営推進機関の関係委員会において、実態を踏まえた具体的な制度改善等を検討する。
- ①電源や系統整備のリードタイムを勘案し、中長期的な視点から、必要な設備投資を後押しするための仕組みの在り方
- ②容量市場の見直し等による稼働可能な電源の最大限の確保と、容量市場不落札電源の維持・確保に向けた仕組みの在り方
- ③施工力制約等により柔軟な補修時期の調整が困難になる中での計画的な追加供給力確保の在り方

3. 今後の供給力確保に関する国の審議会の検討状況 (参考) 第1回電力安定供給WGより

第1回 電力安定供給
WGより
(2026/5/13)

1. 今後の電力需給の見通し②

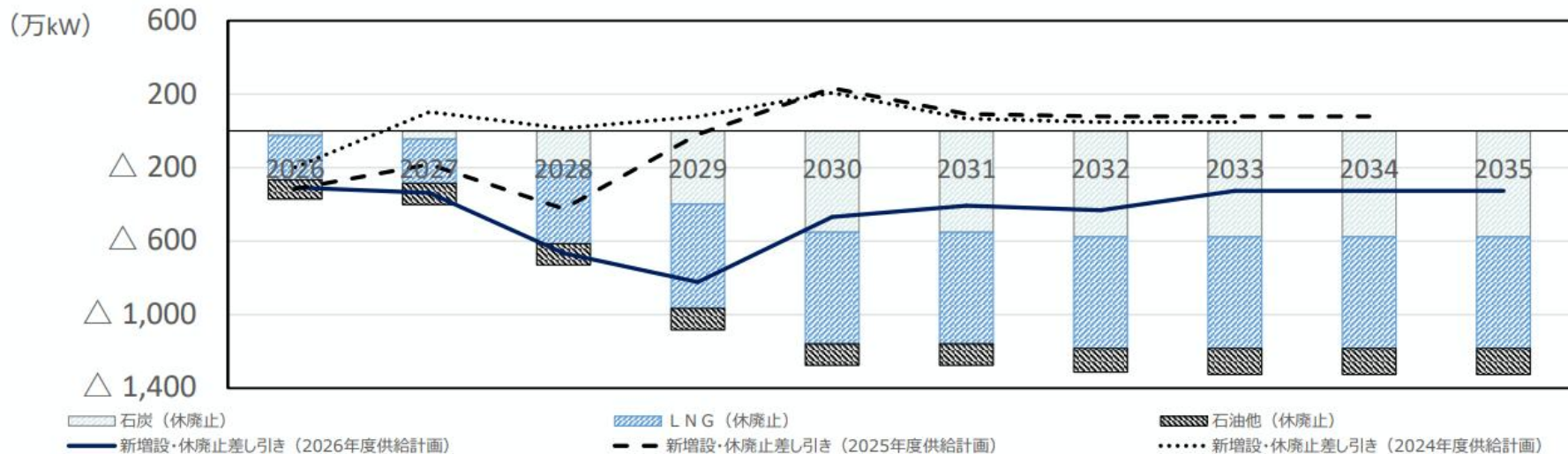
- 供給計画のとりまとめの際、十分に織り込まれていない将来の不確実性としては、例えば以下のものが想定される。
 - 発電事業者は、電源の休廃止について、地元調整や経営判断を行った上で供給計画に反映するものと想定されるため、今後、休廃止の意思決定が行われる蓋然性が高い電源であっても、意思決定前の段階で動向を把握することが困難。特に、安定供給の確保の観点からは、電力供給の太宗を担い、ほかの電源に比べて、今後、相対的に休廃止が進む可能性が高い火力発電の動向を可能な限り踏まえることが必要。
 - ※10年間の供給計画の提出を求めているものの、休廃止計画が前年度に初めて計上される例も多く、例えば、2026年度供給計画取りまとめにおいて、2026年度中に休廃止となる火力電源（371万kW）のうち126万kWが、26年度供給計画で初めて計上された。
 - また、2030年度ころから長期脱炭素電源オークションによるリプレース電源の立ち上がりが見込まれる一方、オークション結果等の新設計画を反映する供給計画のとりまとめは随時ではないという課題がある。
- 電力需給見通しの評価手法には、EUEによる確率論的評価と、予備率による確定論的評価があるが、多くのステークホルダーの理解を得るという観点、実需給断面における予備率管理の考え方との接続性を踏まえ、これまでの取組に加え、確定論的評価により、厳気象H1想定需要に対する供給力の過不足を評価することを検討してはどうか。

3. 今後の供給力確保に関する国の審議会の検討状況 (参考) 第1回電力安定供給WGより

第1回 電力安定供給WGより
(2026/5/13)

(参考) 火力発電所の休廃止の推移①

- 2026年度供給計画によれば、火力発電所の休廃止は、**新增設を上回る規模で推移し**※1、2030年までには、2025年度と比べて1300万kWの休廃止が計画されている※2。
 ※1：一方で、実際の需給状況を評価する際には、原子力の再稼働や、再エネや蓄電池の新設といった火力以外の電源の動向も踏まえる必要がある点に留意。
 ※2：これらの計画は、既に休廃止の意思決定が行われているもののみが計上されており、今後より多くの休廃止が行われる可能性がある点に留意。
- また、**現時点で供給計画に休廃止が計上されていないものの、2035年度時点で営業運転開始から50年超となる火力発電が、約1,300万kW存在。**加えて、**非効率石炭火力がフェードアウトすると、更に休廃止が増加する可能性。**(実際に、2024年度と2025年度の供給計画を比較すると、追加的に休廃止電源が計上されている。)



※1 「発電所及び蓄電所の開発等についての計画書」に基づき、原則1,000kW以上の発電設備（離島設備を除く）を対象に集計
 ※2 石油他は、石油・LPG・その他ガス・歴史質混合物・その他火力の合計値
 ※3 休廃止には長期計画停止を含み、休止・長期計画停止からの再稼働による減少分を含む

4. 容量市場の2025年度包括的検証

Call for Evidence提出意見

- 容量市場の2025年度包括的検証において、Call for Evidenceで事業者から「追加オークションで調達を見込む供給力」について意見があった。

<Call for Evidence（追加オークションで調達を見込む供給力について）提出意見より>

- 追加オークション分の控除については、追加オークション時に、メインオークションで非約定となった火力電源や原子力の再稼働、発動指令電源の追加参加が必ずあるとは限らず、必要な供給力を確保できない可能性がある。また、市場外供給量の控除については、容量市場に非応札の電源の供給力を期待して控除されているが、平常時、非常時ともに供給力として期待できない可能性がある。メインオークションにおいて募集量から控除される、追加オークションで調達を見込む供給力（H3需要の2%相当）の妥当性を検証し、必要に応じて控除量の見直しをご検討いただきたい。

4. 容量市場の2025年度包括的検証 メインオークションにおける調達量に関連するご意見

- 第72回本検討会における「2026年度追加オークションの開催検討と需要曲線の原案について」の議論においても、メインオークションで落札した電源の市場退出が続いている状況を踏まえると、メインオークションの段階で、退出量を見込んだ調達量に設定することも必要ではないかとの意見があった。

<第72回本検討会でのご意見（抄）>

- 追加オークションの開催判断等で、今回整理いただいた内容については、私ども異論はございません。一方で資料5のP24の表を見ると、462万kWの容量が市場退出しているということが示されておりまして、毎年一定量の市場退出が避けられないのであれば、追加オークションで未達が継続している状況も踏まえて考えると、メインオークション時に市場退出相当を調達しておくことも考えることも必要ではないか。過去の追加オークションで、未達が継続しているので、今回未達の可能性はあるのではないかと考える。実需給まで時間が限られるので、未達時の供給力確保策については、事前にあらかじめ準備いただきたいと考える。
- 至近で追加オークションを行っても、目標調達量に対して、供給力が不足している状況が続いている。P16にある通り、安定電源・変動電源について、約300万kWの市場退出が見込まれている。前回はブラックスタート電源を除くと、200万kW程度の市場退出があった。このように市場退出が続いている状況を踏まえると、4年前のメインオークションの段階で、あらかじめ折り込んでいれば電源が確保出来たという可能性もあるのではないかと考える。供給信頼度の不足が続いているという場合においては、不足エリアでの電源の有無等も分析して、このような退出量を見込んだ調達量に設定した対策も必要ではないかと考える。検討をお願い出来ればと思う。

- 追加オークションで2%を調達する方針が整理された際、メインオークションで落札された電源の市場退出や、落札されなかった電源の休廃止により、追加オークションで必要な供給力が確保できなくなる可能性が指摘されていた。
- 導入の翌年度にも、メインオークションで全量調達すべきか言及されているが、当時は実需給期間の開始前であり、落札電源の退出状況を確認していく段階であることから、前年と同様に2%を追加オークションで調達する仕組みを継続することとされた。一方で、追加オークションに参加する電源等が不足する兆候が確認された場合には、供給力確保の在り方について改めて検討する必要があると整理された。
- 以上を踏まえ、メインオークションで落札した電源の退出状況およびオークションの応札状況を確認した。

5. 市場退出状況および応札状況

容量確保契約締結後の市場退出の状況

- 追加オークション開催判断時点での市場退出の状況としては、H3需要の3%程度（安定電源と変動電源は約2%、発動指令電源は約1%）が継続している。

単位：万kW

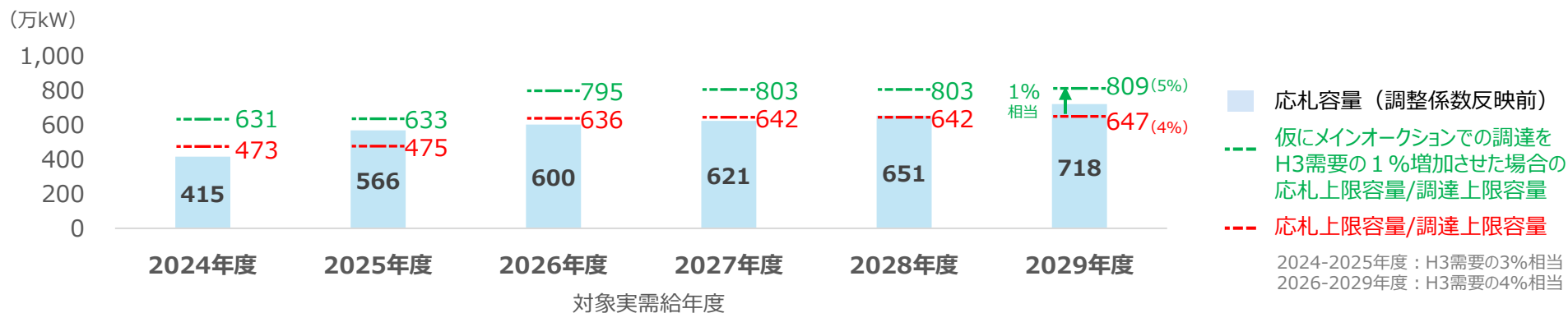
対象実需給年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市場退出容量 () 内：H3需要比率	207 (1.3%)	523 (3.3%)	533 (3.4%)	462 (2.9%)
安定電源・変動電源	105 (0.7%)	343 (2.2%)	329 (2.1%)	300 (1.9%)
発動指令電源	102 (0.6%)	179 (1.1%)	204 (1.3%)	162 (1.0%)

5. 市場退出状況および応札状況

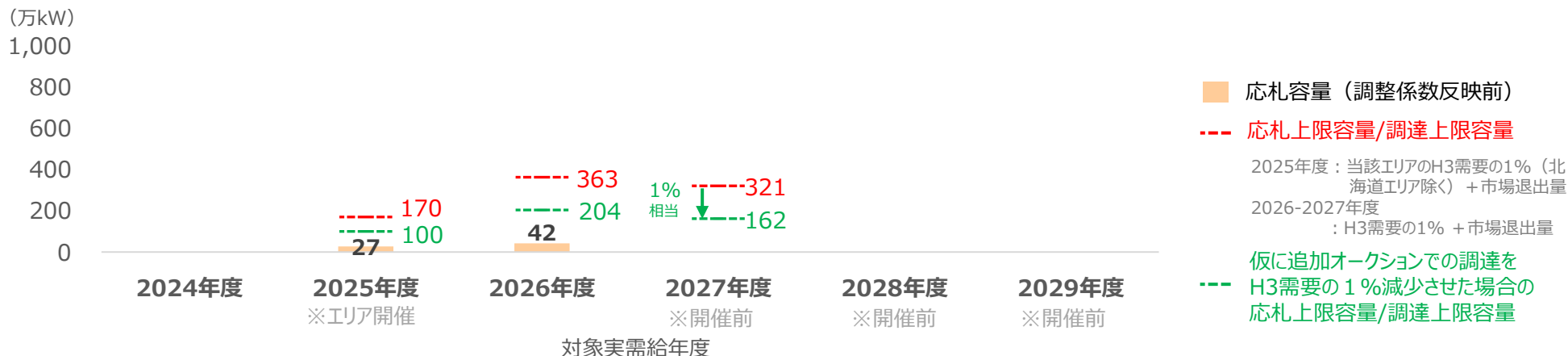
発動指令電源の応札状況

- 発動指令電源のメインオークションでの応札容量は増加傾向にあり、実需給2028年度以降は応札上限容量（H3需要の4%）を上回っている。なお、仮に応札上限容量を1%増加させた場合には、応札容量は上限容量を下回っている。
- 一方、実需給2025年度および2026年度の追加オークションでは、応札上限容量に対して応札容量が大幅に下回っている状況であり、仮に応札上限容量がH3需要の1%減少させた場合でも、応札容量は上限容量を下回っている。

メインオークション



追加オークション



5. 市場退出状況および応札状況 (参考) 追加オークション開催判断の状況

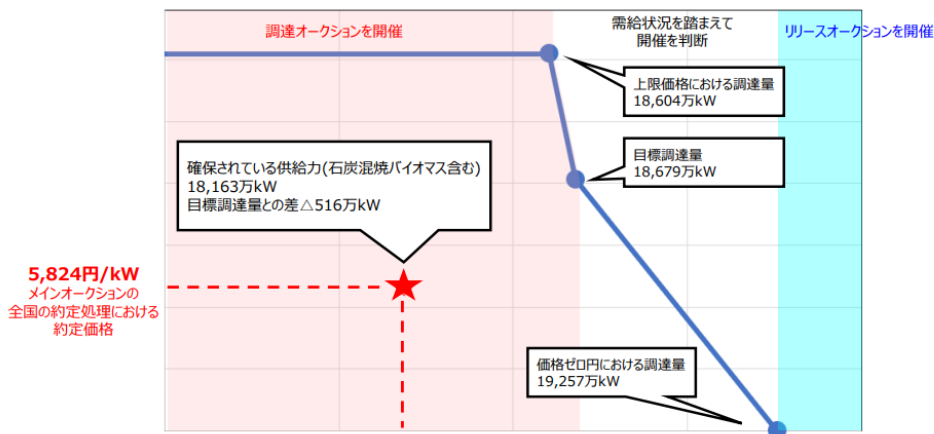
第63回 容量市場の在り方等に関する検討会 (2025/4/23)

4. 2025年度追加オークションの開催判断に係る情報について

28

② 需要曲線と確保されている供給力の関係

- 追加オークションの需要曲線の原案にもとづいて、確保されている供給力の関係を確認した。
- 確保されている供給力は、需要曲線の内側で、目標調達量より△516万kWの位置となる。



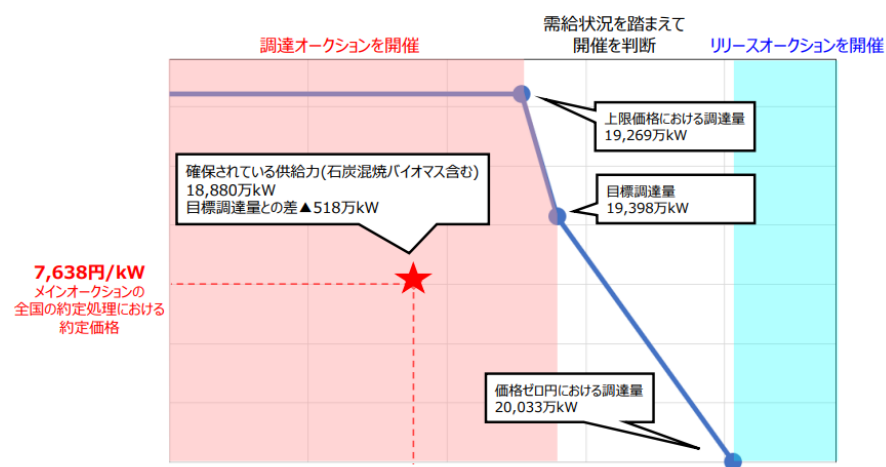
第72回 容量市場の在り方等に関する検討会 (2026/3/27)

4. 2026年度追加オークションの開催判断に係る情報について

25

② 需要曲線と確保されている供給力の関係

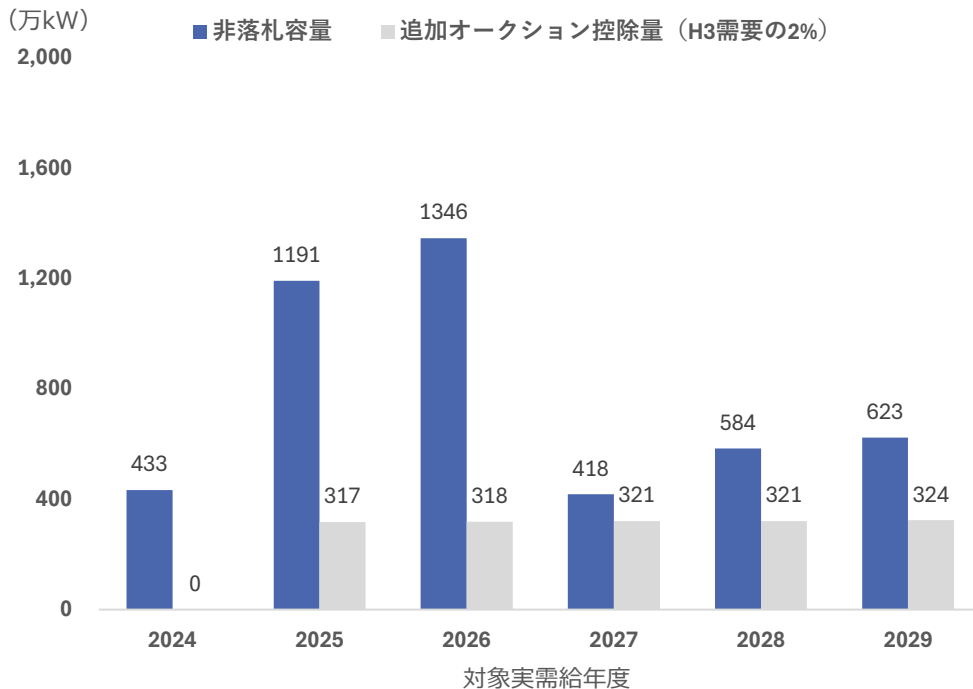
- 追加オークションの需要曲線の原案にもとづいて、確保されている供給力の関係を確認した。
- **確保されている供給力は、需要曲線の内側で、目標調達量より▲518万kWの位置となる。**



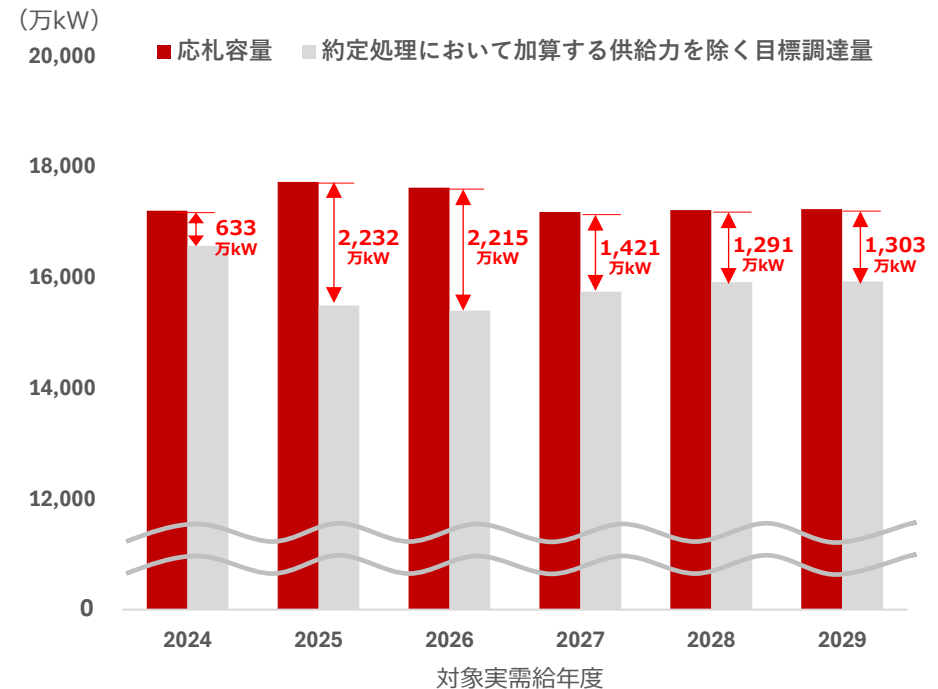
5. 市場退出状況および応札状況 メインオークションの約定結果

- 近年ではメインオークションにおける**非落札容量は400～600万kW程度**になっている。
- また、「**メインオークションの応札容量**」と「**約定処理において加算する供給力を除く目標調達量**」との**差分が小さく**なっている。
- 仮に今後も電源の休廃止が新增設を上回る規模で推移し続けた場合には、容量市場において毎年度の**オークションで確保を想定している容量の落札ができなくなる**可能性がある。

メインオークションの非落札量の推移



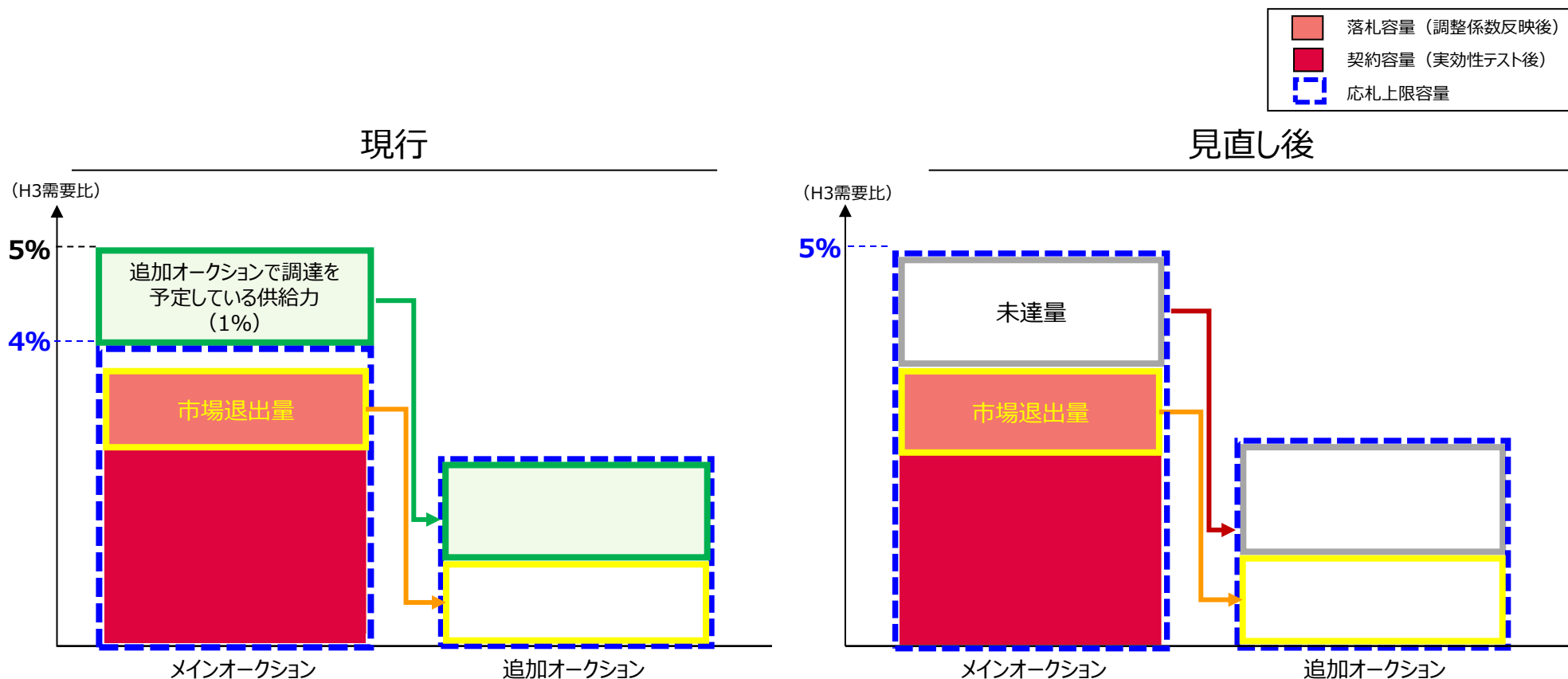
メインオークションの応札容量と
約定処理において加算する供給力を除く目標調達量の差



- メインオークションで落札された電源のうち、市場退出の状況としては、**H3需要の約3%が市場退出**している。また、これまでの追加オークション開催判断の状況を踏まえると、メインオークションでH3需要の2%控除を行わなかった場合でも、**追加オークションが開催される可能性は十分にある**。
- 発動指令電源については、メインオークションでの応札量が増加傾向にあり、**足元では応札上限容量を上回る状況**になっている。また、追加オークションにおいて、仮に応札上限容量からH3需要の1%減らした場合でも、これまでの結果を踏まえると、**応札量が上限容量を超えるような状況にはない**。
- これまでのオークションの実態に加え、国の審議会で示されている需要増加や経年火力の休廃止による供給力不足のシグナルを踏まえて、**追加オークションで調達を予定している供給力（H3需要の2%分）について、メインオークションで全量を調達することとしてはどうか**。
- 将来的に、追加オークションが開催されにくくなるような市場環境の変化が生じた場合における発動指令電源の扱いについては、市場退出の状況や応札動向を確認しつつ、包括的検証で示された意見等も踏まえ、国と連携のうえ、引き続き検討を進めることとする。

6. 今後の「追加オークションで調達を予定している供給力」の扱いについて 発動指令電源の応札上限容量の扱い

- 追加オークションで調達を予定している供給力の扱いの見直しに合わせて、発動指令電源の応札上限容量の扱いを以下に見直してはどうか。
 - メインオークションにおける応札上限容量を現行の「**H3需要の4%**」から「**5%**」とする。
 - 追加オークションにおける応札上限容量を現行の「**H3需要の1% + 市場退出量**」から「**メインオークション未達量 + 市場退出量**」とする。



- 本日は国の審議会で検討された内容や市場退出の状況なども踏まえて、「追加オークションで調達を予定している供給力の扱い」および「発動指令電源の応札上限容量の扱い」について以下の整理を行った。
 - ▶ 追加オークションで調達を予定している供給力（H3需要の2%分）について、**メインオークションで全量を調達**する。
 - ▶ 追加オークションで調達を予定している供給力の扱いの見直しに合わせて、**発動指令電源の応札上限容量を見直す**。
- 上記の検討事項については、引き続き国の審議会と連携を図り、検討を進める。